

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長
(公印省略)

幼児児童生徒の安全指導の徹底について (依頼)

学校等における幼児児童生徒の安全確保対策について、日頃から御尽力いただき、ありがとうございます。

このことについては、「学校等における幼児児童生徒の安全確保対策の強化について (依頼)」(平成30年3月20日付け教安第1170号)、「児童生徒等の通学時の安全確保について (依頼)」(平成30年4月25日付け教安第125号)で通知し、防犯を含む生活安全、交通安全等について依頼したところですが、県内では、幼児児童生徒が関わる事故・事件が相次いで発生し、大変憂慮する事態となっております。

つきましては、夏季休業を迎えるにあたり、改めて別添の内容を踏まえ、学校・地域の実情や発達段階に応じた安全教育、及び保護者や関係機関と連携した幼児児童生徒の安全確保対策を講じるよう御配慮をお願いいたします。

【平成30年3月以降の主な事故・事件の概要】

○交通事故

(歩行中)

- ・横断歩道を横断中の小学1年生が、軽自動車にはねられ、亡くなった。(3月)
- ・スクールバス降車後、バス後方から道路横断中の中学1年生が、トラックにはねられ、重体となった。(6月)

(自転車乗車中)

- ・自転車で走行中の高校2年生が、道路横断中の歩行者2名に衝突し、重傷を負わせた。(4月)
- ・自転車で登校途中の高校生同士が、歩道上で出会い頭に衝突し、お互いに負傷した。(5月)
- ・自転車で下校中の高校1年生が、交差点直進中、左折した軽自動車に自転車ごと巻き込まれ、重傷を負った。(5月)

○水難事故

- ・池において、幼児が転落し、亡くなった。(3月)
- ・川辺で遊んでいた中学1年生が、足を滑らせて川に流され、亡くなった。(3月)
- ・用水路において、小学1年生男児が転落し、亡くなった。(7月)

○不審者等

- ・自転車で下校中の高校3年生が、後方から走ってきた男性に後ろから抱きつかれた。(4月)
- ・県内公立中学校において、不審者が侵入し、警察官に逮捕された。(5月)
- ・下校中の中学生女子が、木の枝のようなもので攻撃され、軽傷を負った。(5月)

○災害による事故

- ・大阪の地震の際、ブロック塀倒壊の下敷きになり、小学4年生が亡くなった。(大阪府：6月)

(担当)

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課
安全室 指導主事 本宮 かおり
電話 043-223-4091

各県立学校長 様

教 育 長

幼児児童生徒の安全指導の徹底について（依頼）

このことについては、「学校等における幼児児童生徒の安全確保対策の強化について（依頼）」（平成30年3月20日付け教安第1170号）、「児童生徒等の通学時の安全確保について（依頼）」（平成30年4月25日付け教安第125号）で通知し、防犯を含む生活安全、交通安全等について依頼したところですが、県内では、幼児児童生徒が関わる事故・事件が相次いで発生し、大変憂慮する事態となっております。

ついては、夏季休業を迎えるにあたり、改めて別添の内容を踏まえ、学校・地域の実情や発達段階に応じた安全教育、及び保護者や関係機関と連携した幼児児童生徒の安全確保対策を講じるよう御配意願います。

【平成30年3月以降の主な事故・事件の概要】

○交通事故

（歩行中）

- ・横断歩道を横断中の小学1年生が、軽自動車にはねられ、亡くなった。（3月）
- ・スクールバス降車後、バス後方から道路横断中の中学1年生が、トラックにはねられ、重体となった。（6月）

（自転車乗車中）

- ・自転車で走行中の高校2年生が、道路横断中の歩行者2名に衝突し、重傷を負わせた。（4月）
- ・自転車で登校途中の高校生同士が、歩道上で出会い頭に衝突し、お互いに負傷した。（5月）
- ・自転車で下校中の高校1年生が、交差点直進中、左折した軽自動車に自転車ごと巻き込まれ、重傷を負った。（5月）

○水難事故

- ・池において、幼児が転落し、亡くなった。（3月）
- ・川辺で遊んでいた中学1年生が、足を滑らせて川に流され、亡くなった。（3月）
- ・用水路において、小学1年生男児が転落し、亡くなった。（7月）

○不審者等

- ・自転車で下校中の高校3年生が、後方から走ってきた男性に後ろから抱きつかれた。（4月）
- ・県内公立中学校において、不審者が侵入し、警察官に逮捕された。（5月）
- ・下校中の中学生女子が、木の枝のようなもので攻撃され、軽傷を負った。（5月）

○災害による事故

- ・大阪の地震の際、ブロック塀倒壊の下敷きになり、小学4年生が亡くなった。（大阪府：6月）

（担当）

教育振興部学校安全保健課安全室
指導主事 本宮 かおり
電話 043-223-4091

幼児児童生徒の安全指導のポイント

1 安全教育の徹底

(1) 交通安全

【歩行中】

- ・ 交通ルールの遵守、特に道路横断の仕方についての指導の徹底
(飛び出しを絶対にしない。「止まる・見る・待つ」ことを習慣づける。)

【自転車乗車中】

- ・ 左側通行、ながら運転禁止、歩行者優先等、車両としてのルールの遵守
- ・ 交差点での徐行や一時停止、安全確認の指導の徹底
- ・ 自転車利用時のヘルメット等着用についての指導の徹底
- ・ 夜間の自転車利用時のライト点灯、反射器材等装着についての指導の徹底

(2) 水難事故防止

- ・ 幼児児童生徒に対して、海、河川、湖沼池、用水路等の危険箇所の周知
- ・ 危険箇所に立ち入らせない指導の徹底
- ・ 水遊び等における保護者等の付添い

(3) 防犯

- ・ 家庭での幼児児童生徒の外出時の注意喚起
- ・ 「いかのおすし」等、緊急時の対処法の指導
- ・ 防犯ブザーや「こども110番の家」等の活用の指導
- ・ 地域安全マップの作成・活用や、防犯教室の実施による危険予測能力・危険回避能力の育成

(4) 防災

- ・ 地震の際は、「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に素早く身を寄せて安全を確保する指導の徹底（特に、建物やブロック塀等、倒壊の恐れがある場所から離れる。）

2 保護者や関係機関と連携した安全確保対策の徹底

- ・ 防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全等の視点での危険箇所について、地域や関係機関と連携しながらの、点検の実施、安全確保措置及び情報共有
- ・ 保護者や地域住民、スクールサポーター、スクールガード等と連携した見守り体制の強化
- ・ 不審者の出没情報等について、情報を迅速かつ確実に共有する体制の再確認
- ・ 以上の点を踏まえた、警察との連携強化